

令和4年 TOKYO 交通安全キャンペーンの重点設定理由(案)

○ 重点1

高齢者を始めとする歩行者の安全確保

【設定理由】

8月末現在、都内における交通事故死者数は80名で約4割が歩行者であり、その半数が高齢者である。また歩行者側に禁止場所横断や横断歩道外横断、信号無視等の法令違反が認められることも少なくないことから、歩行者に対してさらなる交通ルールの周知が必要であること。加えて、年末にかけて薄暮時間帯が早くなり、例年この時期は歩行者死者数が多くなることから、歩行者は夕暮れ時には反射材を身に付けて運転手に自身の存在を知らせるなど、自ら交通事故防止を行わせるなどの必要があること

○ 重点2

歩行者等の保護など安全運転意識の向上及び飲酒運転等の危険運転の根絶

【設定理由】

死亡事故の第一当事者の多くが自動車であり、「自動車対歩行者」の死亡事故の多くが道路横断中に発生し、このうち約7割が横断歩道横断中であることから、運転者の歩行者等に対する保護意識を始めとした安全運転意識の向上が必要であること。また、飲酒運転による死亡事故は8月末で3件と未だに根絶に至っていないことから引き続き飲酒運転根絶併せて危険運転（あおり運転等）の根絶を呼びかける必要があること

○ 重点3

自転車の交通事故防止

【設定理由】

自転車の事故が年々増加しており、8月末現在の自転車利用による交通死亡事死者数も18名（昨年同期比+5）と増加し単独事故も増加している。自転車の交通事故は安全不確認、交差点安全進行義務違反や一時不停止などを原因とする事故が多く、自転車側にも多くの法令違反が認められることから広く自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底が必要であること

○ 重点4

二輪車の交通事故防止

【設定理由】

8月末現在の都内における交通死亡事故の約3割が二輪車（原付車含む）であり、歩行者に次いで2番目に多い状況である。事故当事者は幅広い年代に及んでおり、単独事故も増加していることから、ヘルメットの正しい着用や胸部プロテクターの装着を促進し、初心者や運転に不慣れな利用者に対する交通安全啓発の必要があること

○ 重点5

電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底

【設定理由】

電動キックボード等の利用者増加に伴い、一部の利用者による飲酒運転等の悪質・危険な運転が社会問題となっているほか、利用者全体に対する交通ルールの浸透もいまだ十分ではない状況である。利用者及び販売店等に対して、運転免許の必要性、交通ルール遵守の徹底や、保安基準の確実な適合、自賠責保険の加入等について周知徹底する必要があること

○ 重点6

違法駐車対策の推進

【設定理由】

路上の違法駐車は、他の車両に進路変更をさせ、視界を妨げて危険の発見を遅らせるなど、交通事故を誘引する危険性が高く、また、交通渋滞の原因となり、緊急自動車や路線バスの通行妨害を引き起こすなど、道路交通に及ぼす影響が大きいことから、年末期の車両通行量が多くなる時期に、交通渋滞解消を図り、安全な道路交通環境を確保する必要があること